

四日市港管理組合行財政改革計画【平成29年度取組状況】

基本項目	取組項目	具体的取組	取組内容	平成29年度 取組実績及び取組状況
1 人材育成の推進	1 職員の意欲及び能力の向上	(1) 意欲の向上に向けた組織風土づくり（OJTの推進、コンプライアンス意識の向上）	職場内研修（OJT）やコンプライアンス意識向上の推進など組織が積極的に人材育成に関与する風土づくりを行います。	・各所属で設定したOJTの取組項目及び取組の成果と課題について情報を共有しました。 ・所属ごとにコンプライアンス・ミーティングを2回実施しました。（8～9月、11～1月）
			主体的な改善取組の事例発表を引き続き実施します。	・7テーマについて職員の主体的な改善取組を行い、事例発表を実施しました。（2月）
		(2) 人材育成基本方針の全面的な見直し	平成20年に策定した「四日市港管理組合人材育成方針」の全面的な見直しを行います。	・平成30年度の全面的な見直しに向けて、職員アンケートを実施しました。（3月）
		(3) 人事評価制度の構築	一般職員に係る人事評価制度を導入し、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組みます。	・平成28年4月から本格実施している「四日市港管理組合職員の育成支援のための人事評価制度」について、円滑な実施及び定着促進のため、評価者及び被評価者への説明会を行いました。（5月）
	2 危機管理能力の向上	(1) 危機対応力を備えた人材の育成	職員一人ひとりが、普段から危機管理意識を持って業務に取り組むため、危機管理マニュアル訓練を通じてそれぞれの危機に効果的に対応できる人材の育成に取り組みます。	・13の危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施しました。
2 財政運営の健全化	1 財政運営の不断の見直し	(1) 受益者負担の適正化	施設の使用料については、概ね3年に1度の頻度で見直しを行い、必要があれば改定を行います。	・平成28年度に展望展示室の入場料、ポートビル使用料や港湾施設使用料等について見直したの で、次回の見直しは平成31年度を予定しています。ただし、必要があると判断される場合は、随時見直しを行います。
		(2) 組合債の適切な発行	利用者のニーズに対応した施設の整備や維持のため組合債を発行する際は、使用料収入や基金残高等の状況に留意し、後年度に過度の財政負担を生じさせないよう、適切に行います。	・平成30年度当初予算編成にあたり、一般会計と特別会計を合わせて、組合債の発行額を前年度より減じました。
		(3) 新地方公会計の整備促進	総務省が地方公共団体に要請している「新地方公会計の導入」に取り組むことにより、予算の適正かつ確実な執行に資する財務書類を作成します。	・平成28年度決算について、総務省の統一的基準に基づく財務諸表を作成し、ホームページで公表しました。
	2 公有財産の有効活用と長寿命化	(1) 公有財産の長寿命化	公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るため、新たに「四日市港管理組合公共施設等総合管理計画（仮称）」を策定します。	・平成29年3月に策定した「四日市港管理組合インフラ長寿命化計画」に基づき、庁舎等の維持管理として、自動火災報知設備更新にかかる設計を実施するとともに、港湾施設や海岸保全施設の長寿命化対策に取り組みました。
		(2) 公有財産の有効活用	上屋、荷さばき地、野積場等の荷さばき施設等を適正に提供することで、施設の有効活用に取り組みます。	・W27コンテナターミナル施設等を港湾運営会社である名古屋四日市国際港湾㈱へ貸付けるとともに、港湾運送事業者等と利用調整のうえ、荷さばき施設等の有効利用に取り組みました。その結果、港湾施設の利用率が前年に比べて向上しました。
			未利用の公有財産については、財産の有効活用や適正化を図るとともに、売却・貸付等を進め、収入の確保に努めます。	・平成29年5月の霞北埠頭流通センターの竣工に伴い、貸付面積を拡大しました。 ・利用者に対し、積極的に未利用地、未利用施設の情報を提供することで、利用率向上・収入確保に努めました。

3 効率的・効果的な行政運営の推進	1 効率的で効果的な組織運営の推進	(1) 環境変化や新たな課題への確に対応する組織体制づくり	四日市港戦略計画（2015～2018）を着実に推進するため、簡素で効率的・効果的な組織体制を整備します。	・より効果的、効率的な組織体制となるよう見直し、平成30年度組織改正を行いました。
		(2) 効率的な事務事業の推進	管理組合が行う事業について、P-D-C-Aのプロセスを経ながら、適宜見直しを行います。	・主な事業の進捗状況等を確認し、課題の解決に向けて取り組みました。（5月、8月、10月、2月）
		(3) 適正な定員管理	組織の簡素化、業務の執行方法の効率化、事務事業のスクラップ・アンド・ビルド等の見直しを行い、定員管理の適正化に努めます。	・定員管理の適正化を図るため、組織改正と合わせて業務等を見直しました。
		(4) プロパー職員の計画的な採用	プロパー職員の計画的な採用に取り組みます。	・航海士の採用試験を実施（7月）し、平成30年4月1日付けで1名採用しました。
	2 広聴広報の充実	(1) 情報公開制度の適正な運用	四日市港管理組合情報公開審査会を年1回開催し、情報公開制度の運用状況を報告します。	・四日市港管理組合情報公開審査会を開催し、開示決定等の運用状況を報告しました。（2月）
		(2) 広聴広報意識の向上	県民及び市民が四日市港への関心を高めていけるよう、職員一人ひとりが「広聴広報担当者」という意識の向上に取り組みます。	・転入者研修等を行い、意識の向上に取り組みました。（4月）
		(3) わかりやすい情報発信	伝えるべき対象、目的やポイントを明確にし、受け手にわかりやすく適切な表現により情報発信を行います。	・四日市港に関する旬な情報を発信するため、「うみてらす14」の公式フェイスブックを活用するとともに、平成30年度からの公式インスタグラムの運用開始に向けた準備を行いました。 ・展望展示室の魅力を発信するため、PR用ポスターを作成し、関係機関等に配布するとともに掲示依頼を行いました。
	3 環境配慮の徹底	(1) 事務事業の実施に当たっての環境への配慮	事務事業の実施に当たっては、省資源・省エネルギーの取組、廃棄物の減量化、再資源化など環境に配慮した取組を徹底するよう努めます。	・転入者研修等を行い、環境への意識の向上に取り組みました。（4月） ・平成25年度に策定した第3次四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画に基づき、公用車・船舶等の燃料使用量、庁舎等の電気使用量、用紙類の使用量、水道使用量等の削減やエコ通勤の奨励等に取り組みました。 ・二酸化炭素排出量削減結果（平成28年度実績値）について、管理組合のHPで公表しました。（10月） ・現行の「第3次四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画」の計画期間の終期が平成29年度であったことから、次期（平成30年度～34年度）の実行計画として、「第4次四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画」を策定しました。（3月）
	4 入札契約制度の着実な運用	(1) 入札契約制度の改善と品質の確保	県に準じて、入札契約制度の更なる改善を図り、公共工事・物品等の調達における公正性、透明性、競争性を確保します。	・適宜、入札契約制度検討委員会を開催し、入札契約制度の改善を図りました。（5月、6月、11月） ・入札の執行状況を公正入札調査委員会へ報告しました。（3月）